破　　邪　　顕　　正　　之　　書

一、はじめに

　私の父は池田先生と同じ昭和三年の生まれであったが、残念ながら二十年前に霊山へ旅立った。この父が創価学会の信心をしていたおかげで、私も日蓮大聖人の大白法に巡り会うことができた。日興遺誡置文の「於戲仏法に値うこと希にして喩を曇華の蕚に仮り類を浮木の穴に比せん」という御文を思い起こすにつけ、いくら感謝してもしきれない思いである。

子供のころから創価の庭に育まれ、池田先生を父の如く、戸田先生を祖父の如く慕って、昭和の時代を青春時代に重ねてきた。若いころに読んだ小説「人間革命」の戸田先生は、時に厳しく時に慈愛にあふれ、私の人生の指針を指し示してくださったように思う。

その戸田先生が昭和二十年に出獄された後、広宣流布の闘いを開始されて七十年。この間、創価学会は未曾有の進展を成し遂げた。学会員は御本尊を信受し法戦に挑み、膨大な功徳を受け実証を示してきた。これは厳然たる事実であり、これに勝る現証はない。純真な信心で御本尊に祈り切ってきた証しである。

この信心には力がある。この御本尊には力がある。このことは戦後七十年間に創価学会員が示してきた実証が物語っている。日蓮大聖人が末法の一切衆生のために残された御本尊は、民衆の信力・行力により、無限の仏力・法力を慈雨の如く降り注いでくださる。このことを証明し続けてきたのがこの七十年であった。

現在、創価学会員が受持している御本尊には「奉書写之」と認められており、「之」の字は弘安二年の戒壇の大御本尊を指し示す。日蓮大聖人が出世の本懐として御図顕された大御本尊を書写したものが、学会員に授与された御本尊である。

弘安二年の大御本尊には「本門戒壇之願主弥四郎国重」とあり、大聖人御真筆の御本尊の中で唯一「本門戒壇」と認められた御本尊である。

池田先生も指導の中で「また、日興上人から日目上人への譲り状である『日興跡条条事』には、こう記されている。 『日興が身に充て給はる所の弘安二年の大御本尊、日目に之を授与す』（富要八巻）――（日蓮大聖人より日興が身をあてて給わったところの弘安二年の大御本尊は、日目にこれを相伝する）――と。

大聖人より、日興上人ただお一人へ相伝されたのが、弘安二年十月十二日にお認めの本門戒壇の大御本尊であられる。大聖人の出世の本懐であり、化導（仏法を教え、仏道に導くこと）の究極であり、広宣流布の根本となる御本尊であられる。」とされている。

しかるに昨年、創価学会は会則を変更し、その趣旨説明で原田会長は「大謗法の地にある弘安二年の御本尊は受持の対象にはいたしません」と云い、さらに本年、創価学会教学部は「会則の教義条項改正に関する解説」（以下「解説」）なる文書で、大御本尊が大聖人の出世の本懐ではないとした。そして創価学会中枢はこの論文を是とする座談会を開き、この「解説」を創価学会総体の意志であることを認めた。

この事実は明らかに、創価三代会長の精神ならびに日蓮大聖人の御書に照らして師敵対であり、大聖人の仏法に違背する行為である。先に記したように創価学会員は御本尊から多くの功徳を受けてきた。もちろん広布に邁進する学会員の信力・行力により受けたものであるが、それはその祈りが大御本尊に通じた結果であり、大御本尊の仏力・法力が功徳となって会員一人ひとりに現れたものであることは云うまでもない。

その大御本尊を「受持の対象としない」「大聖人の出世の本懐でない」とする現創価学会の中枢及び教学部は、天魔に魅入られた僭聖増上慢と化してしまったというのであろうか。

大聖人の正法・正義を護持している団体は現時点で創価学会ただ一つである。私はその創価学会が邪教団と化してしまうことを深く悲しむものである。大聖人の正法・正義が廃れてしまうことにより、天魔の跳梁する世界になってしまうことを憂えるものである。それ故に私には過ぎたる任であるにもかかわらず、ここに一書をものし、創価学会が主張するところの正邪を問うものである。以下に「説明」及び「解説」の内容が如何に僻見・邪義に満ちているかを論じ、次に戸田先生・池田先生の指導を仰ぎながら「解説」が師敵対の書であることを述べる。創価学会が正法・正義の教団に一日も早く戻ることを祈りつつ。

二、原田会長の説明と教学部の解説について

　初めに「三大秘法について」と題された部分について考えるに、（以下通常文の内に『』で囲まれた部分は「解説」本文を示す）ここの「本門の本尊」について見ると、『日蓮大聖人が御図顕された十界の文字曼荼羅と、それを書写した本尊は、すべて根本の法である南無妙法蓮華経を具現されたものであり、等しく「本門の本尊」である。』（傍線筆者）とあるが、この定義からして間違っている。これでは身延や池上で、大聖人が末法の御本仏であることを分からない徒輩が書写した御本尊まで、等しく「本門の本尊」となってしまう。戸田先生は「ただ、大御本尊だけは、われわれは作るわけにはゆかない。（中略）だから、仏立宗や身延のヤツラが書いた本尊なんていうものはね、ぜんぜん力がない。ニセですから、力がぜんぜんない。むしろ、魔性が入っている。魔性の力が入っている。だからコワイ」（『大白蓮華』昭和３４年７月号）。と指導され、身延の御本尊には「魔性が入っている」と断ぜられている。それを「本門の本尊」とするなど僻見以外の何物でもなかろう。そしてこの定義は小樽問答で身延派を完膚なきまでに打ち破った先生の事績を踏みにじるものでもある。

また次に『「本門の本尊」に唱える南無妙法蓮華経が「本門の題目」であり、その唱える場がそのまま「本門の戒壇」となる。』とあるが、身延山久遠寺にも池上本門寺にも大聖人御真筆の御本尊はある。その他にも日本中に御真筆を恪護している寺院があるが、そのすべてが「本門の戒壇」にあたることになってしまう。御書に「霊山浄土に似たらん最勝の地を尋ねて戒壇を建立す可き者か時を待つ可きのみ事の戒法と申すは是なり」（三大秘法禀承事）とあるように、日本中に何十ヵ所も「本門の戒壇」を建立するようには申されていない。それに違背する邪義をこの「解説」は述べているのである。さらに云えばこれはまた、正本堂建立の意義をも否定することにつながる。すなわち正本堂建立に真心の御供養をした学会員の至誠をないがしろにするものでもある。

　つぎに「出世の本懐」では、『この「二十七年」という「時」と、本抄の「難」への言及の本意は、熱原の法難で、農民信徒が不惜身命・死身弘法の姿を示したことを称賛されることにあるといえる』とあるが、「時」への言及についてはそのようなことは断じて云えない。この「時」の本意は大御本尊御図顕にあることは、普通に読めば分かることである。そもそも「時」と「難」は表わす概念カテゴリーが異なる単語であり、同じ土俵で論ずることは通常叶わない。それを「時」と「難」を同列に論じることで、読む人の意識を意図する方向へ誘引し、自らの主張に正当性を持たせようと図っている。いわゆる

「こじつけ」である。「聖人御難事」には、「仏は四十余年・天台大師は三十余年・伝教大師は二十余年に出世の本懐を遂げ給う、其中の大難申す計りなし先先に申すがごとし、余は二十七年なり」とあり、釈迦・天台・伝教を引き合いに出して大聖人御自身の出世の本懐を遂げられる「時」を示されている。熱原の法難が出世の本懐であるならば、この三師を引き合いに出す必要などない。ましてや同抄に「況滅度後の大難は竜樹・天親・天台・伝教いまだ値い給はず」とあり、天台、伝教は難に遭っていないと書かれている。難に遭っていない天台・伝教を引き合いに出して、御自身の出世の本懐が「難」であるなどと、道理に合わないことを大聖人が申されるわけがない。したがって普通に読めばわかるように、この「二十七年」は弘安二年の大御本尊御図顕の「時」であり、その「時」を感じる縁となったのが熱原の法難であると云える。

創価学会は今まで普通に読んで、普通に大御本尊が大聖人の出世の本懐であると主張してきた。それを今回の「解説」でこじつけてまで否定するのは如何なる意図によるものか。学会員と大御本尊の間を切ろうとするのは何故であろう。

　日寛上人書写の御本尊を受持することに関して、『根本の法である南無妙法蓮華経を具体的に現された』とあるが、どのようにして具現化したかといえば、御本尊に認められた「奉書写之」がその回答となる。そしてこの「之」の字が弘安二年の大御本尊を指し示すことは云うまでもない。日寛上人は間違いなく大御本尊を書写し奉ったのである。しかるに会則変更の際に原田会長は「大謗法の地にある弘安二年の御本尊は受持の対象にはいたしません」と云ったのであるが、畏れ多い云い方になるが、書写元を受持しないと云って、書写先を受持させるとは如何なる理屈によるものであろうか。発言者である原田会長は創価学会の会則で、「御本尊に関する事項を司る」ともされているのであるから、この部分の説明責任がある。すべての会員が納得できる説明を求めるものである。

「はじめに」でも書いたように、戦後創価学会が示してきた実証は大御本尊への純真な信心によるものである。その大御本尊は「大謗法の地にある」という理由で何か変わってしまったというのであろうか。環境の変化によって大御本尊の本質が変化してしまうなどということは、あり得ようはずがない。人法一箇の日蓮大聖人即大御本尊は、何処にあろうと如何なる時代であろうと、決して変わることは無いのである。

三、戸田先生・池田先生の指導より

　「解説」には『僧俗和合時代の歴史的文脈で言われた発言』とある。たしかに謗法の法主を賛嘆した発言等は訂正を余儀なくされる部分ではあるが、それはあくまで化儀に限られる。池田先生は会長就任の挨拶で「若輩ではございますが、本日より、戸田門下生を代表して、化儀の広宣流布を目指し、一歩前進への指揮をとらさせていただきます。」と云われた。創価学会の世界広布は「化儀の広宣流布」である。創価ルネサンス大勝利記念幹部会で世界宗教の条件を考察した際の、「教義の普遍性」と「布教面の時代即応性」のうち、後者の「時代即応性」については化儀に当たるので、柔軟な対応が求められるものであるが、化法に当たる「教義の普遍性」については断じて護持していかねばならない。大御本尊に係わる戸田先生、池田先生の指導は化法に係わることであるので、決してゆるがせにしてはならないものである。しかしながら今回の会則の改正は、日蓮大聖人の化法を破壊し、歴代会長の化法に係わる指導を否定とするものである。

　戸田先生は「われわれの貧乏と苦悩を救わんがために、日蓮大聖人様は大御本尊様を建立し、遺されてある。これは、弘安二年の十月十二日の大御本尊様のただ一幅なのです。そこから、分身散体の方程式によりまして、ずうっと出てくるのです。それから、ほかの本尊、どこのを拝んでも絶対にだめなのです。弘安二年の十月十二日の大御本尊様から出発したものでなければ、法脈が切れてますから、絶対だめなのです」（昭和３０年８月２４日、講演会「宗教と人生」）（傍線筆者）と指導されている。弘安二年の大御本尊は「ただ一幅」と云われている大聖人の出世の本懐である。百数十幅現存すると云われる大聖人御真筆の御本尊の中で唯一の「本門の本尊」なのである。池田先生の指導の中でも「日蓮大聖人の仏法の根幹は、『三大秘法』であり、その根本中の根本は『本門の本尊』である。日蓮大聖人が、弘安２年（１２７９年）１０月１２日に御建立になられた、一閻浮提総与の本門戒壇の大御本尊こそ、『本門の本尊』であられることは、いうまでもない。」（平成３年１１月１８日　ＳＧＩ代表勤行会）と云われている。それを「解説」では身延で書写された「魔性が入った」ものと『等しく「本門の本尊」である。』としている。戸田先生は如何にお嘆きのことであろう。ご自身の大確信の指導が教学部の「解説」で覆され、創価学会の会長を含む執行部中枢がその「解説」を是とする座談会を開いている現状を、悲しまれない訳が

ないのである。

池田先生は他の指導の中でも「大聖人の出世の本懐である一閻浮提総与の大御本尊が信心の根本であることは、これからも少しも変わらない。（中略）世界のいずこの場所であれ、御本尊を信じて、純真な『信心』の一念で唱えた題目は、即座に大御本尊に通じていく。」（平成５年９月１６日）（傍線筆者）と述べられ、創価学会の信心の根本は弘安二年の戒壇の大御本尊であるとされ、破門後の指導であるが「これからも少しも変わらない」として、未来への指針を示されている。

また次のようにも指導されている。「学会の信心こそが一閻浮提総与の大御本尊に深く通じ、大功徳を頂戴してきた。その信心ある限り、だれ人も大御本尊と私共の間を切ることなど出来るはずがない。」（傍線筆者）しかしながら「解説」では、学会員と大御本尊との間を「切る」論を展開している。原田会長は「受持の対象としない」と云い学会員と大御本尊の離反を図り、「解説」は大御本尊を「出世の本懐でない」として、戸田先生が「ただ一幅」とされた大御本尊を、他の御本尊と同列に並べ相対化した。この行為は先生の指導を否定し、先生を自語相違・自己否定の人とするものでもある。先生をダブルスタンダードの人として後世の笑いものにしたいというのであろうか。そんなことは無いと思いたいが、結果としてこれらの歴代会長の指導に反逆する「解説」は、師敵対の論と云わざるを得ない。さらにそれを是とする座談会参加の原田会長、谷川副会長、森中教学部長等、学会中枢も歴代会長への師敵対の徒輩であるとするものである。

　このように誤った見解であれば、それは大聖人の仏法ではない。随所に『日蓮大聖人の仏法の本義に基づき』と書かれてあるが、「基づく」どころか反することばかり書いているのがこの「解説」である。文脈は異なるが「全く妙法にあらず、麁法なり」（一生成仏抄）である。池田先生は指導の中で「全世界の人々が信じて平等に成仏できるからこそ、『一閻浮提総与』の大御本尊であられる。また、この大御本尊を世界へと弘めてこそ、一閻浮提広宣流布である。」とされている。大聖人の仏法でないものを世界中に弘めたとしてもそれは広宣流布ではない。昨年十一月に会則を変更したことにより創価学会は、仏意・仏勅の広宣流布の団体であることを放棄したと見なさざるを得ないのである。

四、終わりに

　このような状況は如何にして起こってきたものであろうか。聞くところによれば学会本部内には、大御本尊への「郷愁」を断ち切ろうという流れがあるという。また宗門からの決別を図るため「人間主義」「人間のための宗教」を標榜してきたのであるが、それ自体は誤ったものではないにしても、それを強調するあまり御本尊軽視の風潮が形作られたと想像される。「阿仏房さながら宝塔・宝塔さながら阿仏房・此れより外の才覚無益なり、」（阿仏房御書）、「此の御本尊も只信心の二字にをさまれり以信得入とは是なり。」（日女御前御返事）等、切り文にすると誤解を招く御文があるので、そこからも御本尊軽視の風潮が加速されたように思われる。

これらが相俟って今回の会則改正が惹き起こされたとも想像されるのだが、とんでもない話である。御本尊は峻厳なる修行の対境であり、生身の日蓮大聖人である。日寛上人も「今安置し奉る処の御本尊の全体、本有無作の一念三千の生身の御仏なり」（観心本尊抄文段）、「蓮祖一身の当体全く是れ十界互具の大曼茶羅なり」（末法相応抄）と申されており、いささかも軽く見ることなどあってはならないのである。それを「認定」などと云っているところに創価学会執行部の「傲慢」を感じ取るのは私だけではないと思われる。

　「一念三千を識らざる者には仏・大慈悲を起し五字の内に此の珠を裹み末代幼稚の頚に懸けさしめ給う」（観心本尊抄）と御書にあるように、日蓮大聖人は御内証である南無妙法蓮華経という根本の法を、末代凡夫の私たちのために大御本尊として残してくださったのである。その大聖人の大慈大悲を踏みにじるような、「受持の対象とはいたしません」という会長発言は、不知恩の暴言と見なさざるを得ないものである。日寛上人が「究竟中の究竟、本懐の中の本懐なり。既に是れ三大秘法の随一なり」（観心本尊抄文段）と申されている大御本尊を、邪義にまみれた「解説」を書き、こじつけのような論で出世の本懐ではないとすることは、大謗法以外の何物でもない。

私が子供のころ、日蓮正宗の法主が謗法を犯すなど考えもよらなかった。しかし現実には僭聖増上慢として厳然と立ちはだかってきたのは周知の事実である。第六天に誑かされた哀れな姿と云えよう。これが今、創価学会内部を侵食していると考えるべきであろうか。「外道・悪人は如来の正法を破りがたし仏弟子等・必ず仏法を破るべし師子身中の虫の師子を食等云云」（佐渡御書）。「剰え日蓮が弟子の中に異体異心の者之有れば例せば城者として城を破るが如し」（生死一大事血脈抄）。創価学会の黄金の団結は外部から破られることはあり得ない。しかしながら前掲の御書の如く、内部からであれば不可能ではない。そのような状況が迫っているというのであろうか。「大御本尊を受持の対象としない」という会長発言、僻見と邪義にまみれた「解説」、そしてその「解説」を追認する中枢部の座談会。これらを総合して勘案するに、「城者破城」が現前に迫っているものとせざるを得ないのである。

５４年に起こった宗門問題をご記憶の方も多いであろう。４月２４日に先生が会長を辞任させられた事件であるが、その根底にあるものは弟子の裏切りである。「時流には逆らえません」と云って師匠を護ろうとせず、宗門に迎合した弟子の姿が問題の本質である。今回の会則改正に潜む問題も、５４年問題とその構図が驚くほど酷似している。小樽問答や正本堂建立といった先生の事績を踏みにじり、化法に係わる先生の指導をことごとく否定するという行為は、師敵対の裏切り行為である。「世界宗教の基盤を確立」「学会は世界宗教として大きく飛翔」という美名のもとに行われているが、内容は以上の通り創価学会を大聖人の仏法とは異なる道へいざなうものである。断じて粉砕せねばなるまい。

この暴挙を摧く「本門の弟子」は「いづこより来り、いづこへ往かんとするか」は知らねども、「いにしへの　奇しき縁に仕え」たいと願う私は、「ひとは変われど　われは変わら」ぬことを誓い、終わりに御書の御文と先生の指導を載せ筆を擱く。

「涅槃経に云く『若し善比丘あつて法を壊ぶる者を見て置いて呵責し駈遣し挙処せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり』」（立正安国論）

「立つべき時に立たない人間は、御書に照らして、『仏敵』となってしまう。」（池田大作全集８８巻Ｐ.１７４）

　平成二十七年二月十六日

日蓮大聖人御生誕の日に識す

　平成二十七年四月二日【改訂七版】

　戸田先生の御命日に改訂す

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横浜市　○○区

○○本部　△△支部　副支部長

××　××